**令和元年度　中河内精神医療懇話会概要**

日　　時：令和元年10月９日(水)14時～16時

開催場所：八尾市保健所　２階大会議室

出席委員：12名

欠席委員：２名

オブザーバー：４名

・大阪母子医療センター

・東大阪市保健所

　　　・八尾市保健センター

　　　・柏原市立保健センター

議　事

■議事１：中河内二次医療圏における精神医療の現状について

資料に基づき、事務局から説明

【資料１】中河内二次医療圏における精神医療の現状

【資料２】都道府県連携拠点・地域連携拠点 医療機関実績報告（中河内二次医療圏）

■議事２：地域における精神科合併症の医療連携体制について

資料に基づき、事務局から説明

【資料１】中河内二次医療圏における精神医療の現状

（質問）

* 中河内医療圏に4つの精神科病院がある中、精神科救急医療システムにおいて、圏域内の患者は中河内医療圏の精神科病院を受診しているのか？

（回答）

* 中河内医療圏の精神科病院、または、中河内医療圏の隣接する病院へ受診していることが多い。

（意見）

* 三次救急告示病院では、精神科の患者を診察する際、精神科救急医療システムを月に1例程度利用している。中河内医療圏の精神科病院へ入院依頼をするが、受け入れ困難が多いという実感がある。スムーズに入院できるようにしてもらえるとありがたい。大阪府内の精神科病院数に偏りがあり、居住地より遠い病院が受け入れる意向であっても、家族が難色を示すこともあるので各医療圏内で入院できたらと思う。

（質問）

* 合併症支援システムは、府内で輪番制で２つの精神科病院が担当していると聞いているが、資料のコンサルテーション数の22件は、中河内医療圏の４つの精神科病院が、輪番で実施していた時のコンサルテーションの数字か？

（回答）

* 22件は中河内医療圏の二次救急告示病院にコンサルテーションした件数である。

（質問）

* 合併症支援システムや精神科救急医療システムについて、病院や診療所勤務医はご存知なのか？一般科の勤務医へは各システムは周知しているのか？

（回答）

* 合併症支援システムの電話番号は二次及び三次救急告示病院へ周知しているが、一般病院には教えていない。また、警察、消防には、おおさか精神科救急医療情報センターの電話番号を周知しており、府民で夜間・休日に救急で受診が必要な場合はおおさか精神科救急ダイヤルを利用することになっている。

（質問）

* 合併症支援システムとしては２病院あるが、すぐに対応が困難な場合や連絡しても電話がつながらないことがある。また、病院の受入れ体制や、身体科の病態と精神科の病態が診察医と受入医療機関の勤務医の認識が違うこともある。周知はどうなっているのか？

（回答）

* 合併症支援システムについては、二次及び三次救急告示病院の医師には当初から周知しているが、今年度は看護師や各圏域の救急懇話会でも周知をしている。

（質問）

* 中河内救急懇話会に訪問看護の事業所が入っているのか？

（回答）

* 中河内救急懇話会に訪問看護ステーションの参加はないが、中河内在宅医療懇話会には入っている。

（意見）

○訪問看護では、合併症のあるケースのところに行くことがある。ヘルパー事業所等から患者の状態が悪い場合は訪問看護へ連絡が入り、状況によっては救急搬送の際、単身者の付き添いをしている。病院が決まらず救急車両内で待たされる場合や遠方の病院へ搬送された場合等、看護師たちは時間をかけてケース対応する必要がある。

* 単身者の搬送困難な事例では、搬送先が見つからない現状は理解している。三次救急告示病院は患者単独でも受け入れるが、二次救急告示病院は付き添いが必要な場合が多い。金銭的に問題があるケース等は受け入れが難しい現状がある。訪問看護師のどなたかが付いてきてくれると救急病院側として助かる。
* 身体科医と精神科医の認識の違いを埋めてもらうために、府が引き続き、周知をしていくことが重要である。
* 柏原市では、７月に精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築のための協議の場を立ち上げ、顔が見える関係でこれから課題の検討をしていく。
* 福祉で対応するケースの中には、精神疾患のある方がおられ、医療に繋がっていない場合もある。福祉では、生活の立て直し、自立に向けて支援する。併せて医療的なケアが必要であると感じる。医療と福祉の役割分担と連携が大切。身寄りのない単身者を救急搬送し、入院してどんな医療を受けるか、本人が意思決定できない場合、どんな支援ができるのかを検討することが課題であると認識した。検討を始めていきたい。

（質問）

* 消防から三次救急告示病院に連絡がきて、搬送依頼があった時に、搬送先をおおさか精神科救急医療情報センターへ問い合わせてほしいと言っていいのか。

（回答）

* 可能。

■議事３：地域における妊産婦メンタルヘルスの支援体制について

資料３に基づき、事務局から説明

資料４に基づき、大阪母子医療センター副院長から説明

【資料３】妊産婦のメンタルヘルスについて

【資料４】今後の母子保健事業のあり方（副院長資料）

（質問）

* 妊娠から出産後まで訪問看護で支援することがあるが、母子健康手帳の妊娠期の記入欄が少ないため、精神科の薬の変更あった等が十分に書けない。産科と精神科連携が密になるために母子健康手帳の記入欄をもう少し工夫できないか？

（回答）

* 母子健康手帳の記載欄は本人以外の者がみることがあり、配慮が必要なことがある。

（質問）

* 中河内医療圏の産婦健康診査事業実施状況の実績で、委託医療機関から直接精神科医療機関に紹介した件数、保健センターの保健師が支援して、精神科医療機関につないだ件数は？

（回答）

* 委託医療機関から直接精神科医療機関に紹介した件数を市が把握できていない状況。保健センターが精神保健福祉相談で嘱託医へつないだ件数は、H30年度はなかった。

（回答）

* 各市町村で集計の仕方が異なり、今回数字が出せなかった自治体がある。保健センターの保健師がフォローしていないことはない。

■議事４：依存症支援について

資料３に基づき、事務局から説明

【資料５】大阪府における依存症対策の全体像

■議事５

　各市の自立支援協議会等における精神障がい者の支援の課題や検討状況について意見交換。